

## 【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 四半期報告書  |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項  |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成23年2月10日  |
| 【四半期会計期間】  | 第30期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）  |
| 【会社名】      | 不二サッシ株式会社   |
| 【英訳名】      | FUJISASH CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉本 直史   |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）  |
| 【電話番号】     | 大代表（044）520-0034  |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部総合企画部長 濱高 和長  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）   |
| 【電話番号】     | 代表（03）5745-1213   |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部総合企画部長 濱高 和長  |
| 【縦覧に供する場所】 | 不二サッシ株式会社 東京支店<br>（東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館））<br>不二サッシ株式会社 大阪支店<br>（大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル））<br>不二サッシ株式会社 関東支店<br>（埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル））<br>不二サッシ株式会社 名古屋支店<br>（愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階））<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                            | 第29期<br>第3四半期連結<br>累計期間            | 第30期<br>第3四半期連結<br>累計期間            | 第29期<br>第3四半期連結<br>会計期間             | 第30期<br>第3四半期連結<br>会計期間             | 第29期                              |
|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                          | 自平成21年<br>4月1日<br>至平成21年<br>12月31日 | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>12月31日 | 自平成21年<br>10月1日<br>至平成21年<br>12月31日 | 自平成22年<br>10月1日<br>至平成22年<br>12月31日 | 自平成21年<br>4月1日<br>至平成22年<br>3月31日 |
| 売上高(百万円)                      | 50,772                             | 52,984                             | 14,648                              | 14,905                              | 91,168                            |
| 経常利益(は損失)(百万円)                | 3,431                              | 651                                | 1,131                               | 409                                 | 1,022                             |
| 四半期(当期)純利益(は損失)(百万円)          | 3,797                              | 514                                | 1,234                               | 717                                 | 1,679                             |
| 純資産額(百万円)                     | -                                  | -                                  | 2,709                               | 4,360                               | 4,967                             |
| 総資産額(百万円)                     | -                                  | -                                  | 81,783                              | 78,144                              | 69,978                            |
| 1株当たり純資産額(円)                  | -                                  | -                                  | 34.08                               | 17.30                               | 11.16                             |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)(円)     | 38.64                              | 5.23                               | 12.56                               | 7.30                                | 17.08                             |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)   | -                                  | -                                  | -                                   | -                                   | -                                 |
| 自己資本比率(%)                     | -                                  | -                                  | 3.2                                 | 5.5                                 | 7.0                               |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー(百万円)     | 2,136                              | 1,531                              | -                                   | -                                   | 2,970                             |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー(百万円)     | 169                                | 37                                 | -                                   | -                                   | 197                               |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー(百万円)     | 1,169                              | 44                                 | -                                   | -                                   | 265                               |
| 現金及び現金同等物の四半期末<br>(期末)残高(百万円) | -                                  | -                                  | 7,869                               | 8,765                               | 7,243                             |
| 従業員数(人)                       | -                                  | -                                  | 3,679                               | 3,260                               | 3,614                             |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期第3四半期連結累計期間、第29期第3四半期連結会計期間、第30期第3四半期連結累計期間及び第30期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数（人） | 3,260 |
|---------|-------|

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

|         |     |
|---------|-----|
| 従業員数（人） | 853 |
|---------|-----|

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称      | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) | 前年同四半期比(%) |
|---------------|---|------------|
| 建材(百万円)       | 13,494  | 97.3       |
| 形材外販(百万円)     | 5,133   | 116.8      |
| 環境(百万円)       | 873   | 67.5       |
| 報告セグメント計(百万円) | 19,501  | 99.7       |
| その他(百万円)      | 274   | 29.7       |
| 合計(百万円)       | 19,776  | 96.5       |

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |                |           |                |
|----------|---|----------------|-----------|----------------|
|          | 受注高(百万円)                                      | 前年同四半期比<br>(%) | 受注残高(百万円) | 前年同四半期比<br>(%) |
| 建材       | 9,374   | 123.5          | 53,183    | 91.5           |

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称      | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) | 前年同四半期比(%) |
|---------------|---|------------|
| 建材(百万円)       | 8,622   | 95.6       |
| 形材外販(百万円)     | 5,134   | 116.8      |
| 環境(百万円)       | 776   | 138.3      |
| 報告セグメント計(百万円) | 14,533  | 104.0      |
| その他(百万円)      | 372   | 55.2       |
| 合計(百万円)       | 14,905  | 101.8      |

(注) 1, 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

2, 当社グループの建材事業では、第2四半期及び第4四半期に売上計上が集中する傾向があるため、第3四半期連結会計期間の売上高は、第2四半期及び第4四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく低くなっておりま  
す。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、企業業績等に一部改善の兆しが見え始めましたが、厳しい雇用環境やデフレ状況は依然続いており、また、不安定な世界経済や長期化する円高の影響など、先行きの不透明感は払拭されないまま推移しました。

アルミ建材業界におきましても、不動産・マンション市場に持ち直しの動きが出始めたものの、力強さに欠け、またゼネコンの建設受注も緩やかな回復ペースにとどまっており、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループでは、リニューアル市場の開拓強化や形材外販事業において新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、また新規事業としてLED事業への取り組みも開始しております。

一方、当社グループは、平成22年3月期連結会計年度において売上高911億6千8百万円、営業損失3億2千1百万円、経常損失10億2千2百万円、当期純損失16億7千9百万円と前連結会計年度に引き続き2期連続して赤字を計上しております。その主な要因は、景気先行きに対する不透明感から建設受注の回復が遅れ、当社グループの主力事業である建材事業の受注競争が激化するなど事業環境が悪化していることによるものであります。

このため、当社グループといたしましては、これまでも設備投資・経費の抑制、人件費等の固定費の削減、希望退職を含む人員の削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大などのコスト削減に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間に新たな追加合理化策を策定し、市場規模縮小等に対応したビルサッシ国内生産の縮小と海外シフト等の生産体制の見直し、経費の追加削減、非効率営業拠点の統廃合、発注合理化等の抜本的なコストダウンに順次取り組んでおります。更に、当社は、当第3四半期連結累計期間において本部管理部門等で希望退職者の募集と千葉工場の事業規模縮小に伴う生産部門人員の削減を実施し、子会社においても人員削減に取り組んだ結果、当社グループで当第3四半期連結累計期間において社員350余名の人員を削減しております。

また、平成22年4月1日付けで東北地域のグループ再編の実施、平成22年8月1日付けで産業廃棄物中間処理業を行っていたエコマックス株式会社の株式譲渡を実施するなど、顧客サービスの向上および経営効率の追求によるグループ収益力の強化に努めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結経営成績につきましては、売上高149億5百万円（前年同期比1.8%増）で増収となり、利益面では営業損失2億5千8百万円（前年同期比6億7千4百万円良化）、経常損失4億9百万円（前年同期比7億2千1百万円良化）、四半期純損失7億1千7百万円（前年同期比5億1千6百万円良化）となり、損失計上ながらいずれも前年同期と比べ改善しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

### 〔建材事業〕

主力の建材事業においては、新設住宅着工戸数・非木造建築物着工床面積が前年に比べ若干回復傾向にありますが、建築需要全体としては依然厳しい状況が続く、売上高は前年同期比4.4%減の86億2千2百万円と減収になりました。セグメント損益は合理化効果で前年同期に比べ1億3千5百万円良化したものの、8億5千7百万円のセグメント損失となりました。

### 〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、需要先の業績回復に伴いアルミ精密加工品・アルミ加工品が順調に推移し、売上高は前年同期比16.8%増の51億3千4百万円となり、セグメント利益は前年同期に比べ4億2千6百万円増加し7億6千万円となり、大幅な増収増益となりました。

#### [ 環境事業 ]

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っています。売上高は各工事が工程通り順調に施工完了したことから前年同期比38.3%増の7億7千6百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ1千7百万円良化し1千6百万円の黒字に転換しました。

#### [ その他事業 ]

その他事業の主なものは、産業廃棄物処理業・運送業等ですが、8月1日付けで産業廃棄物中間処理業を行っていたエコマックス株式会社の全株式を譲渡したことにより売上高は前年同期比44.8%減の3億7千2百万円と大幅減収になりました。セグメント利益は合理化効果に加え運送業等が順調に推移したことにより前年同期に比べ1千6百万円増加し8千3百万円の黒字を確保しました。

#### ( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ15億2千1百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には87億6千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、26億8千1百万円(前年同期は25億2千7百万円の獲得)となりました。これは主に前受金の増加によるものであります。

#### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、2億3千4百万円(前年同期は3億5千6百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果得られた資金は、4億4千4百万円(前年同期は9億1百万円の獲得)となりました。これは主に借入れによる収入によるものであります。

#### ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### ( 4 ) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億7千3百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### ( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、企業業績等に一部改善の兆しが見え始めましたが、厳しい雇用環境やデフレ状況は依然続いており、また、不安定な世界経済や長期化する円高の影響など、先行きの不透明感は払拭されないまま推移しました。

アルミ建材業界におきましても、不動産・マンション市場に持ち直しの動きが出始めたものの、力強さに欠け、またゼネコンの建設受注も緩やかな回復ペースにとどまっており、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、生産体制の見直し、人員削減、一般経費の削減など抜本的な合理化・総コスト削減に向けた諸施策を遂行中であります。

また、平成22年4月1日付けで東北地域のグループ再編の実施、平成22年8月1日付けで産業廃棄物中間処理業を行っていたエコマックス株式会社の株式譲渡を実施するなど、顧客サービスの向上および経営効率の追求によるグループ収益力の強化に努めております。

今後とも当社グループは、リニューアル市場の開拓強化や形材外販事業において新たな用途先の開拓、高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、また、新規事業としてLED事業への取り組みも開始するなど経営基盤の安定化並びに事業の黒字化を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類      | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 157,000,000 |
| 第2種優先株式 | 1,500,000   |
| 第3種優先株式 | 1,500,000   |
| 計       | 160,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類  | 第3四半期会計期間<br>末現在発行数(株)<br>(平成22年12月31日) | 提出日現在発行数<br>(株)<br>(平成23年2月10日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                       |
|---|---|---------------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 普通株式  | 98,334,867                              | 同左                              | 東京証券取引所<br>市場第二部                   | 単元株式数 100株               |
| 第2種優先株式(当該優<br>先株式は行使価額修正条<br>項付新株予約権付社債券<br>等であります。) | 1,500,000                               | 同左                              | 非上場                                | 単元株式数 100株<br>(注)1、2、3、7 |
| 第3種優先株式(当該優<br>先株式は行使価額修正条<br>項付新株予約権付社債券<br>等であります。) | 1,500,000                               | 同左                              | 非上場                                | 単元株式数 100株<br>(注)4、5、6、7 |
| 計   | 101,334,867                             | 同左                              | -                                  | -                        |

(注)1. 第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2) 取得価額の修正の基準及び頻度  
 修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)。  
 修正の頻度：毎月第3金曜日
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
 取得価額の下限 103円  
 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
 29,126,213株(平成23年2月10日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%)
- (4) 当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

2. 第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
 「注記3.(4)取得請求権」をご参照ください。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
 「注記3.(8)普通株式の交付と引換に第2種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。



3. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日を行い、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日を行う。

非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第2種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第2種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第2種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第2種優先株式の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当会社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第2種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)口に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の引換え又は行使による場合を除く。)、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相対して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第2種優先株式の取得請求の方法

第2種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第2種優先株式を取得請求しようとする第2種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第2種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第2種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第2種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第2種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式の株券を第2種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第2種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 引換えにより発行すべき普通株式数

第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

引換えにより発行すべき普通株式数  $= \frac{\text{第2種優先株主が引換え請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

( 9 ) 普通株式への一斉転換

平成19年10月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第2種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第2種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当会社は、すみやかに第2種優先株式の取得により発行すべき当会社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

( 10 ) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第2種優先株式の取得請求により発行された当会社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

( 11 ) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当会社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

4. 第3種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の特質は以下のとおりであります。

( 1 ) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

( 2 ) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：東京証券取引所の終値（5連続取引日平均）。

修正の頻度：毎年4月1日

( 3 ) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 103円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

29,126,213株（平成23年2月10日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%）

( 4 ) 当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

5. 第3種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

( 1 ) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.（4）取得請求権」をご参照ください。

( 2 ) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.（8）普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。

6. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

( 1 ) 優先配当金

優先配当金

当会社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録株式質権者（以下「第3種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

#### 優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

#### 非累積条項

ある事業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

#### (2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 取得請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第3種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

#### (5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

#### (6) 取得条項

当会社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録株式質権者に対して、取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

取得価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第3種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円(以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円(以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第3種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の引換え又は行使による場合を除く。)。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記 g . の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

- イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。



d . 上記 b . 又は c . により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第 3 種優先株主に通知する。ただし、上記 c . ( b ) 口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e . 第 3 種優先株式の取得請求の方法

第 3 種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

( a ) 第 3 種優先株式を取得請求しようとする第 3 種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 3 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 3 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 3 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

( b ) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f . 第 3 種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g . 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第 3 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第 3 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h . 第 3 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i . 引換えにより発行すべき普通株式数

第 3 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

引換えにより発行すべき普通株式数  $= \frac{\text{第 3 種優先株主が引換え請求のために提出した第 3 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

( 9 ) 普通株式への一斉転換

平成21年 4 月 1 日から平成29年 3 月29日までに取得請求のなかった第 3 種優先株式は、平成29年 3 月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第 3 種優先株主の有する第 3 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（ a ）下限取得価額を下回るとき、又は、（ b ）上限取得価額を上回るときは、各第 3 種優先株主の有する第 3 種優先株式の発行価額相当額を、（ a ）の場合は当該下限取得価額で、（ b ）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（ 9 ）に基づき第 3 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 3 種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

( 1 0 ) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の取得請求により発行された当会社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当(中間配当)については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

( 1 1 ) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当会社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

7. 当会社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定めております。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第2種優先株式

|   | 第2四半期会計期間<br>(平成22年7月1日から<br>平成22年9月30日まで) | 第3四半期会計期間<br>(平成22年10月1日から<br>平成22年12月31日まで) |
|---|--|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)                             | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)                           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)                           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)  | 1,500,000                                  | 1,500,000                                    |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)   | 29,126,213                                 | 29,126,213                                   |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 103  | 103  |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | 3,000                                      | 3,000  |

第3種優先株式

|   | 第2四半期会計期間<br>(平成22年7月1日から<br>平成22年9月30日まで) | 第3四半期会計期間<br>(平成22年10月1日から<br>平成22年12月31日まで) |
|---|--|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)                             | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)                           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)                           | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)  | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)   | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | -  | -  |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | -  | -  |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                        | 発行済株式総数増減数<br>(千株) | 発行済株式総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増減額<br>(百万円) | 資本準備金残高<br>(百万円) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成22年10月1日～<br>平成22年12月31日 | -                  | 101,334           | -               | 1,709          | -                 | 791              |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                                 | 議決権の数(個) | 内容                             |
|----------------|--|----------|--------------------------------|
| 無議決権株式         | 第2種優先株式 1,500,000<br>第3種優先株式 1,500,000 | -        | 優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                                      | -        | -                              |
| 議決権制限株式(その他)   | -                                      | -        | -                              |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 68,600                            | -        | -                              |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 98,028,300                        | 980,283  | -                              |
| 単元未満株式         | 普通株式 237,967                           | -        | -                              |
| 発行済株式総数        | 101,334,867                            | -        | -                              |
| 総株主の議決権        | -                                      | 980,283  | -                              |

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所                           | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 不二サッシ株式会社  | 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12(新川崎三井ビルディング) | 55,600       | -            | 55,600      | 0.05                   |
| 株式会社大鷹製作所  | 愛知県名古屋市守山区大字上志段味1200番地           | 13,000       | -            | 13,000      | 0.01                   |
| 計          | -                                | 68,600       | -            | 68,600      | 0.07                   |

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。

(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年<br>4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 57          | 47 | 41 | 38 | 41 | 35 | 34  | 36  | 45  |
| 最低(円) | 35          | 33 | 35 | 33 | 33 | 31 | 28  | 30  | 34  |

(注) 最高・最低価格は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

| 新役名   | 新職名  | 旧役名   | 旧職名                             | 氏名    | 異動年月日      |
|-------|--|-------|---------------------------------|-------|------------|
| 代表取締役 | 専務執行役員、管理本部・監査部担当                            | 代表取締役 | 専務執行役員、総務部・人事部・監査部担当            | 石橋 雅夫 | 平成22年11月1日 |
| 取締役   | 常務執行役員、営業本部住宅建材営業部・環境事業部・管理本部総合企画部LED事業推進室担当 | 取締役   | 常務執行役員、営業本部営業統括部住宅建材営業部・環境事業部担当 | 大江 敬文 | 平成22年8月1日  |
| 取締役   | 執行役員、管理本部長                                   | 取締役   | 執行役員、管理本部長兼総合企画部長               | 柳澤 孝司 | 平成22年11月1日 |
| 取締役   | 執行役員、経営企画室・管理本部経営管理部担当                       | 取締役   | 執行役員、総務部長兼人事部長、経営企画室担当          | 石堂 金也 | 平成22年11月1日 |

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|                  | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|------------------|--------------------------------|--|
| <b>資産の部</b>      |                                |  |
| 流動資産             |                                |  |
| 現金及び預金           | 10,169                         | 8,402                                    |
| 受取手形及び売掛金        | 1 13,701                       | 17,742                                   |
| 商品及び製品           | 982                            | 963                                      |
| 仕掛品              | 2 20,722                       | 1 9,567                                  |
| 原材料及び貯蔵品         | 2,710                          | 2,946                                    |
| 販売用不動産           | 227                            | 236                                      |
| その他              | 2,211                          | 1,673                                    |
| 貸倒引当金            | 774                            | 841                                      |
| 流動資産合計           | 49,950                         | 40,690                                   |
| 固定資産             |                                |  |
| 有形固定資産           |                                |  |
| 建物及び構築物          | 35,827                         | 35,899                                   |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 27,701                         | 27,303                                   |
| 建物及び構築物(純額)      | 8,125                          | 8,596                                    |
| 土地               | 13,252                         | 13,271                                   |
| その他              | 59,913                         | 59,960                                   |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 56,693                         | 56,287                                   |
| その他(純額)          | 3,220                          | 3,673                                    |
| 有形固定資産合計         | 24,598                         | 25,541                                   |
| 無形固定資産           |                                |  |
| その他              | 85                             | 100                                      |
| 無形固定資産合計         | 85                             | 100                                      |
| 投資その他の資産         |                                |  |
| 投資有価証券           | 1,506                          | 1,573                                    |
| 長期貸付金            | 77                             | 115                                      |
| 繰延税金資産           | 174                            | 175                                      |
| その他              | 2,924                          | 3,090                                    |
| 貸倒引当金            | 1,173                          | 1,309                                    |
| 投資その他の資産合計       | 3,509                          | 3,646                                    |
| 固定資産合計           | 28,193                         | 29,288                                   |
| 資産合計             | 78,144                         | 69,978                                   |

(単位：百万円)

|              | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| <b>負債の部</b>  |                                |  |
| 流動負債         |                                |  |
| 支払手形及び買掛金    | 1 17,324                       | 17,392                                   |
| 短期借入金        | 26,912                         | 26,884                                   |
| 未払法人税等       | 165                            | 217                                      |
| 前受金          | 13,683                         | 4,498                                    |
| 役員賞与引当金      | 0                              | 0  |
| 工事損失引当金      | 2 360                          | 1 165                                    |
| 資産除去債務       | 7                              | -  |
| その他          | 1 2,395                        | 2,739                                    |
| 流動負債合計       | 60,850                         | 51,899                                   |
| 固定負債         |                                |  |
| 長期借入金        | 925                            | 1,013                                    |
| 繰延税金負債       | 239                            | 224                                      |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 492                            | 492                                      |
| 退職給付引当金      | 10,294                         | 10,596                                   |
| 資産除去債務       | 246                            | -  |
| 負ののれん        | 0                              | 1  |
| その他          | 734                            | 784                                      |
| 固定負債合計       | 12,933                         | 13,111                                   |
| 負債合計         | 73,783                         | 65,011                                   |
| 純資産の部        |                                |  |
| 株主資本         |                                |  |
| 資本金          | 1,709                          | 1,709                                    |
| 資本剰余金        | 814                            | 814                                      |
| 利益剰余金        | 1,316                          | 1,830                                    |
| 自己株式         | 7                              | 7  |
| 株主資本合計       | 3,832                          | 4,347                                    |
| 評価・換算差額等     |                                |  |
| その他有価証券評価差額金 | 54                             | 26                                       |
| 土地再評価差額金     | 1,426                          | 1,426                                    |
| 為替換算調整勘定     | 905                            | 897                                      |
| 評価・換算差額等合計   | 466                            | 555                                      |
| 少数株主持分       | 61                             | 64                                       |
| 純資産合計        | 4,360                          | 4,967                                    |
| 負債純資産合計      | 78,144                         | 69,978                                   |



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

|                     | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高                 | 50,772                                       | 52,984                                       |
| 売上原価                | 44,678                                       | 45,642                                       |
| 売上総利益               | 6,093  | 7,342  |
| 販売費及び一般管理費          | <sub>1</sub> 9,027                           | <sub>1</sub> 7,600                           |
| 営業損失( )             | 2,934  | 257  |
| 営業外収益               |  |  |
| 受取利息                | 24   | 20   |
| 受取配当金               | 24   | 19   |
| 受取賃貸料               | 24   | 20   |
| 助成金収入               | 57   | 42   |
| その他                 | 71   | 115  |
| 営業外収益合計             | 202  | 218  |
| 営業外費用               |  |  |
| 支払利息                | 500  | 490  |
| 手形売却損               | 81   | 66   |
| 持分法による投資損失          | 65   | -  |
| その他                 | 52   | 55   |
| 営業外費用合計             | 700  | 611  |
| 経常損失( )             | 3,431  | 651  |
| 特別利益                |  |  |
| 固定資産売却益             | 51   | 3  |
| 貸倒引当金戻入額            | 49   | 18   |
| 役員賞与引当金戻入額          | 5  | -  |
| 事業再編損失戻入益           | -  | 120  |
| 関係会社株式売却益           | -  | 675  |
| その他                 | 10   | 44   |
| 特別利益合計              | 116  | 861  |
| 特別損失                |  |  |
| 固定資産除却損             | 31   | 24   |
| 減損損失                | 6  | -  |
| 投資有価証券評価損           | 27   | -  |
| 貸倒引当金繰入額            | -  | 241  |
| 賃貸借契約解約損            | 190  | 4  |
| 退職給付費用              | -  | 58   |
| 早期割増退職金             | 92   | -  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | -  | 221  |
| その他                 | 42   | 3  |
| 特別損失合計              | 391  | 554  |
| 税金等調整前四半期純損失( )     | 3,707  | 344  |
| 法人税等                | <sub>2</sub> 95                              | <sub>2</sub> 172                             |

(単位：百万円)

|                    | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純損失( ) | -  | 517  |
| 少数株主損失( )          | 4  | 3  |
| 四半期純損失( )          | 3,797  | 514  |

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

|                    | 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高                | 14,648  | 14,905  |
| 売上原価               | 12,672  | 12,640  |
| 売上総利益              | 1,976   | 2,265   |
| 販売費及び一般管理費         | 2,909   | 2,524   |
| 営業損失( )            | 933   | 258   |
| 営業外収益              |   |   |
| 受取利息               | 10  | 8   |
| 受取配当金              | 2   | 2   |
| 受取賃貸料              | 8   | 6   |
| 助成金収入              | 15  | 1   |
| その他                | 31  | 32  |
| 営業外収益合計            | 68  | 51  |
| 営業外費用              |   |   |
| 支払利息               | 163   | 164   |
| 手形売却損              | 26  | 20  |
| 持分法による投資損失         | 55  | -   |
| その他                | 19  | 16  |
| 営業外費用合計            | 265   | 201   |
| 経常損失( )            | 1,131   | 409   |
| 特別利益               |   |   |
| 固定資産売却益            | -   | 0   |
| 貸倒引当金戻入額           | -   | 4   |
| その他                | 1   | 2   |
| 特別利益合計             | 1   | 7   |
| 特別損失               |   |   |
| 固定資産除却損            | 9   | 8   |
| 貸倒引当金繰入額           | -   | 241   |
| 退職給付費用             | -   | 2   |
| 早期割増退職金            | 46  | -   |
| その他                | 21  | 0   |
| 特別損失合計             | 77  | 252   |
| 税金等調整前四半期純損失( )    | 1,206   | 654   |
| 法人税等               | 30  | 63  |
| 少数株主損益調整前四半期純損失( ) | -   | 717   |
| 少数株主損失( )          | 3   | 0   |
| 四半期純損失( )          | 1,234   | 717   |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前四半期純損失( )         | 3,707  | 344  |
| 減価償却費                   | 1,737  | 1,398  |
| 減損損失                    | 6  | -  |
| のれん償却額                  | 0  | -  |
| 負ののれん償却額                | -  | 1  |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)         | 422  | 203  |
| 賞与引当金の増減額( は減少)         | 352  | -  |
| 役員賞与引当金の増減額( は減少)       | 5  | 0  |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)       | 259  | 301  |
| 工事損失引当金の増減額( は減少)       | 87   | 194  |
| 受取利息及び受取配当金             | 48   | 39   |
| 支払利息                    | 500  | 490  |
| 持分法による投資損益( は益)         | 65   | -  |
| 固定資産売却損益( は益)           | 51   | 2  |
| 固定資産除却損                 | 31   | 24   |
| 投資有価証券評価損益( は益)         | 27   | -  |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 7,166  | 3,929  |
| たな卸資産の増減額( は増加)         | 12,435                                       | 10,930                                       |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 520  | 1  |
| 前受金の増減額( は減少)           | 12,602                                       | 9,185  |
| その他                     | 1,689  | 1,227  |
| 小計                      | 2,733  | 2,173  |
| 利息及び配当金の受取額             | 49   | 39   |
| 利息の支払額                  | 499  | 476  |
| 法人税等の支払額                | 146  | 204  |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> | <b>2,136</b>                                 | <b>1,531</b>                                 |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 定期預金の預入による支出            | 455  | 508  |
| 定期預金の払戻による収入            | 366  | 262  |
| 有形固定資産の取得による支出          | 525  | 573  |
| 有形固定資産の売却による収入          | 570  | 57   |
| 投資有価証券の取得による支出          | 8  | 8  |
| 関係会社株式の売却による収入          | -  | 786  |
| その他                     | 117  | 22   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> | <b>169</b>                                   | <b>37</b>                                    |

(単位：百万円)

|                         | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 短期借入金の純増減額（は減少）         | 1,048  | 219  |
| 長期借入れによる収入              | 1,052  | 828  |
| 長期借入金の返済による支出           | 909  | 1,066  |
| その他                     | 21   | 25   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 1,169  | 44   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 1  | 3  |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）      | 3,135  | 1,521  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 4,734  | 7,243  |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        | 1 7,869                                      | 1 8,765                                      |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

|                    | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)   |
|--------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更  | <p>(1)連結範囲の変更<br/>                     株式会社不二サッシ東北、秋田不二サッシ販売株式会社、岩手不二サッシ販売株式会社は、株式会社不二サッシ東北を存続会社として平成22年4月1日をもって合併いたしました。</p> <p>また、当社の連結子会社でありましたエコマックス株式会社は、当社が100%所有しておりました全株式を8月1日をもってジャパンウェイト株式会社に譲渡したため、当第2四半期連結会計期間末において連結の範囲から除外しておりますが、7月末日までの損益のみを連結しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数<br/>                     31社</p>   |
| 2. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用<br/>                     第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ6百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、227百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は252百万円であります。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の適用<br/>                     第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)  |
|---|
| <p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> |

|  |
|--|
| 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日)  |
| (四半期連結損益計算書)<br>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 |

【簡便な会計処理】

|                               |   |
|-------------------------------|---|
|                               | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)  |
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法            | 貸倒実績率等が前連結会計年度に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。  |
| 2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。<br>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日)   | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日) |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
|--|--------------------------|--------|------|----------|---------|------|------------|--|------------|-------|-----|------|---|-------|--|------------|-------|-----|------|---|-------|
| <p>1 四半期連結会計期間末日満期手形<br/>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。<br/>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,639百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(設備関係支払手形)</td> </tr> </table> <p>2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。<br/>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)のうち、工事損失引当金に対応する額は267百万円であります。</p> <p>3 偶発債務<br/>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人メイプル</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 3,210百万円<br/>受取手形裏書譲渡高 158百万円</p> | 受取手形                     | 379百万円 | 支払手形 | 1,639百万円 | 流動負債その他 | 2百万円 | (設備関係支払手形) |  | 社会福祉法人メイプル | 40百万円 | その他 | 0百万円 | 計 | 41百万円 | <p>1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。<br/>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)のうち、工事損失引当金に対応する額は87百万円であります。</p> <p>2 偶発債務<br/>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人メイプル</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高 4,206百万円<br/>受取手形裏書譲渡高 128百万円</p> | 社会福祉法人メイプル | 45百万円 | その他 | 0百万円 | 計 | 46百万円 |
| 受取手形   | 379百万円                   |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 支払手形   | 1,639百万円                 |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 流動負債その他  | 2百万円                     |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| (設備関係支払手形)   |                          |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 社会福祉法人メイプル   | 40百万円                    |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| その他  | 0百万円                     |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 計  | 41百万円                    |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 社会福祉法人メイプル   | 45百万円                    |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| その他  | 0百万円                     |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |
| 計  | 46百万円                    |        |      |          |         |      |            |  |            |       |     |      |   |       |  |            |       |     |      |   |       |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日)   | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
|--|--|----------|------------|------|--------|--------|---|------|----------|------------|------|--------|--------|
| <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,666百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示していません。</p> | 給料手当   | 3,666百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 0百万円 | 退職給付費用 | 455百万円 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,057百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> | 給料手当 | 3,057百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 1百万円 | 退職給付費用 | 467百万円 |
| 給料手当   | 3,666百万円                                     |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
| 役員賞与引当金繰入額   | 0百万円   |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
| 退職給付費用   | 455百万円                                       |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
| 給料手当   | 3,057百万円                                     |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
| 役員賞与引当金繰入額   | 1百万円   |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |
| 退職給付費用   | 467百万円                                       |          |            |      |        |        |   |      |          |            |      |        |        |



| 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日)  | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
|--|---|----------|------------|------|--------|--------|--|------|--------|------------|------|--------|--------|
| <p>1 当社グループでは、第2四半期及び第4四半期連結会計期間に売上計上が集中する傾向があるため、第3四半期連結会計期間の売上高は、第2四半期及び第4四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく低くなっております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,165百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>131百万円</td> </tr> </table> <p>3 法人税等調整額は法人税等に含めて表示しておりません。</p> | 給料手当  | 1,165百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 0百万円 | 退職給付費用 | 131百万円 | <p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>990百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>154百万円</td> </tr> </table> <p>3 同左</p> | 給料手当 | 990百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 0百万円 | 退職給付費用 | 154百万円 |
| 給料手当   | 1,165百万円                                      |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
| 役員賞与引当金繰入額   | 0百万円  |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
| 退職給付費用   | 131百万円  |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
| 給料手当   | 990百万円  |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
| 役員賞与引当金繰入額   | 0百万円  |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |
| 退職給付費用   | 154百万円  |          |            |      |        |        |  |      |        |            |      |        |        |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日)   | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
|--|--|----------|------------------|----------|-----------|----------|---|----------|-----------|------------------|----------|-----------|----------|
| <p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br/>(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,886百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,017百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,869百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定                                     | 8,886百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,017百万円 | 現金及び現金同等物 | 7,869百万円 | <p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br/>(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,169百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,404百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,765百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 10,169百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,404百万円 | 現金及び現金同等物 | 8,765百万円 |
| 現金及び預金勘定   | 8,886百万円                                     |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金   | 1,017百万円                                     |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
| 現金及び現金同等物  | 7,869百万円                                     |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
| 現金及び預金勘定   | 10,169百万円                                    |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金   | 1,404百万円                                     |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |
| 現金及び現金同等物  | 8,765百万円                                     |          |                  |          |           |          |   |          |           |                  |          |           |          |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 98,334千株 |
| 優先株式 | 3,000千株  |
- 自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 56千株 |
|------|------|

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

|                          | ビル建材<br>事業<br>(百万円) | 住宅建材<br>事業<br>(百万円) | 形材外販<br>事業<br>(百万円) | その他事<br>業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                      |                     |                     |                     |                    |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 6,349               | 2,666               | 4,396               | 1,235              | 14,648     | -                   | 14,648      |
| (2)セグメント間の内部売上<br>高又は振替高 | 78                  | 11                  | 2,527               | 679                | 3,296      | (3,296)             | -           |
| 計                        | 6,428               | 2,677               | 6,924               | 1,914              | 17,945     | (3,296)             | 14,648      |
| 営業利益(又は営業損失<br>( ))      | 1,056               | 63                  | 334                 | 66                 | 591        | (341)               | 933         |

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

|                          | ビル建材<br>事業<br>(百万円) | 住宅建材<br>事業<br>(百万円) | 形材外販<br>事業<br>(百万円) | その他事<br>業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                      |                     |                     |                     |                    |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 27,122              | 7,723               | 11,873              | 4,051              | 50,772     | -                   | 50,772      |
| (2)セグメント間の内部売上<br>高又は振替高 | 361                 | 35                  | 7,126               | 1,893              | 9,417      | (9,417)             | -           |
| 計                        | 27,483              | 7,758               | 19,000              | 5,945              | 60,189     | (9,417)             | 50,772      |
| 営業利益(又は営業損失<br>( ))      | 1,865               | 94                  | 280                 | 217                | 1,833      | (1,100)             | 2,934       |

(注)1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品名

| 事業区分   | 主要製品名                                    |
|--------|--|
| ビル建材事業 | カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等    |
| 住宅建材事業 | 住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等            |
| 形材外販事業 | アルミ形材、アルミ精密加工品                           |
| その他事業  | 廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、保管管理、各種金属の表面処理等 |

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のビル建材事業の売上高が511百万円(うち外部顧客に対する売上高511百万円)、営業費用が490百万円増加し、営業損失が21百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心とした「建材事業」、アルミ形材等のアルミ加工品に関する「形材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」を主力に事業を展開しており、これら3つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等があり、「形材外販事業」の主な製品にはアルミ形材、アルミ精密加工品等があります。また、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

|                    | 報告セグメント |        |       |        | その他<br>(注) | 合計     |
|--------------------|---------|--------|-------|--------|------------|--------|
|                    | 建材      | 形材外販   | 環境    | 計      |            |        |
| 売上高                |         |        |       |        |            |        |
| 外部顧客に対する売上高        | 33,998  | 15,168 | 2,502 | 51,668 | 1,315      | 52,984 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高  | 207     | 7,131  | 6     | 7,344  | 2,116      | 9,460  |
| 計                  | 34,205  | 22,299 | 2,508 | 59,013 | 3,432      | 62,445 |
| セグメント利益又は損失<br>( ) | 1,285   | 1,585  | 36    | 336    | 242        | 578    |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「産業廃棄物処理」、「運送」、「保管管理」、「各種金属の表面処理」等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

|                    | 報告セグメント |       |     |        | その他<br>(注) | 合計     |
|--------------------|---------|-------|-----|--------|------------|--------|
|                    | 建材      | 形材外販  | 環境  | 計      |            |        |
| 売上高                |         |       |     |        |            |        |
| 外部顧客に対する売上高        | 8,622   | 5,134 | 776 | 14,533 | 372        | 14,905 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高  | 83      | 2,615 | 0   | 2,698  | 730        | 3,428  |
| 計                  | 8,705   | 7,749 | 776 | 17,231 | 1,102      | 18,334 |
| セグメント利益又は損失<br>( ) | 857     | 760   | 16  | 80     | 83         | 3      |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「産業廃棄物処理」、「運送」、「保管管理」、「各種金属の表面処理」等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

| 利益                 | 金額  |
|--------------------|-----|
| 報告セグメント計           | 336 |
| 「その他」の区分の利益        | 242 |
| セグメント間取引消去         | 106 |
| 全社費用(注)            | 943 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失( ) | 257 |

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

| 利益                 | 金額  |
|--------------------|-----|
| 報告セグメント計           | 80  |
| 「その他」の区分の利益        | 83  |
| セグメント間取引消去         | 34  |
| 全社費用(注)            | 297 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失( ) | 258 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものでありますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(注)第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

|               |          |
|---------------|----------|
| 四半期連結会計期間末の時価 | 1,279百万円 |
| 四半期連結貸借対照表計上額 | 816百万円   |

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) |        | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日) |        |
|--------------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 1株当たり純資産額                      | 17.30円 | 1株当たり純資産額                | 11.16円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり四半期純損失金額等

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日)                        |        | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |       |
|---|--------|--|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額   | 38.64円 | 1株当たり四半期純損失金額                                | 5.23円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |        | 同左   |       |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日)                         | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)                         |
|---|--|--|
| 四半期純損失( ) (百万円)   | 3,797  | 514  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -  | -  |
| 普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)  | 3,797  | 514  |
| 期中平均株式数(千株)   | 98,282   | 98,279   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等発行済株式、及び(4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。 | 「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等発行済株式、及び(5)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。 |

| 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日)                       |        | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |       |
|---|--------|---|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額   | 12.56円 | 1株当たり四半期純損失金額                                 | 7.30円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |        | 同左  |       |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日)                        | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日)                        |
|---|--|--|
| 四半期純損失( ) (百万円)   | 1,234  | 717  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -  | -  |
| 普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)  | 1,234  | 717  |
| 期中平均株式数(千株)   | 98,281   | 98,278   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等発行済株式、及び(4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。 | 「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等発行済株式、及び(5)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

不二サッシ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 啓祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

不二サッシ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。